

Shiki

議会だよりしき No.207 2025.2.1

今回の定例会



12月定例会等の情報をお伝えします

- 年頭のごあいさつ…………… P 2
- 議案一覧及び審議結果…………… P 3
- 一般質問…………… P 4～10
- 議会からのお知らせ…………… P 11～12

年頭のごあいさつ



志木市議会
議長 今村 弘志

さて、昨年を振り返りますと1月に発生

した能登半島地震をはじめ、台風や豪雨による深刻な被害など自然の脅威を感じるとともに日頃の備えの重要さを実感させられた1年でもありました。改めて被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。このよくな中、激甚化する自然災害への備えから本市では志木市議会BCP（業務継続計画）を策定し、市内で大規模災害が発生した場合や発生の恐れのある時には市災害対策本部と連携を図り、議会として迅速かつ適切な活動ができるよう、今後とも安全安心に向けて着実に進めてまいります。

一方で、パリで開催されましたオリンピックにおいては、日本人選手の獲得した金メダル・メダル総数とともに海外開催において、最多更新する大活躍をみせ、多くの皆様に大きな感動を届け、次のオリンピックでの期待を膨らませたところであります。本市は、令和7年に市制施行55周年を迎える花火大会や親水公園を舞台に「光と音楽のイベント」などの記念事業が予定されております。市議会といいたしましても賑わいづくりの一端を担えるよう協力してまいり

ます。

また、市議会では完全ペーパーレス化はじめとした議会改革を進めるとともに効率的な議会運営に努め、今後も市民の皆様が暮らしやすいまちづくりを目指して全力で取り組んでまいります。目の前の問題だけにとらわれず、将来を見据えた課題にいかに早く取り組んでいくかが重要であると考えております。人口減少社会への対応、将来を担う人材育成、長引く物価高騰への対策など、長期的な観点に立って取り組むべき課題は山積しております。志木市の未来に向け着実に歩みを進めてまいりますので、皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新年が志木市にとりまして、明るく希望に満ちた年となることを祈念するとともに、市民の皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといったします。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。市議会を代表いたしまして、年頭のごあいさつを申し上げます。市民の皆様におかれましては、新春を晴々しいお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より市議会に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、心から御礼を申し上げます。私は昨年4月に第32代議長に就任し、市議会と執行部との調整役と監査役として、市議会の公平・円滑な運営に努めてまいりました。



令和6年志木市議会12月定例会議案一覧及び審議結果

令和6年11月26日～12月17日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第67号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度志木市一般会計補正予算（第5号））	原案承認	全会一致
第68号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第69号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第70号議案	令和6年度志木市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	全会一致
第71号議案	令和6年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第72号議案	令和6年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第73号議案	志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第74号議案	志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第75号議案	令和6年度志木市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	全会一致 ※
第76号議案	志木市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第77号議案	志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致 ※
第78号議案	志木市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致

※第75号議案及び第77号議案については、退席者1名、表決に加わらず。

一般質問



天田 いづみ



公共政策として緑のボリュームをどう確保していくのか

◎市長

水辺や緑といった豊かな自然環境は、まちの魅力の一つで、自然と触れる貴重な空間であり、地球温暖化への対応、ヒートアイランド現象への対応、ゼロカーボンの実現といった観点からも、貴重な自然環境を保全することは、重要であると認識している。

一方、都市部である本市では、定期的な剪定による落ち枝対策や強風による倒木を事前に防ぐための老木の伐採など、コストをかけた適切な維持管理で、市民が住みやすい環境を構築することも課題である。さらに、魅力的な都市空間の整備に目を向けると、志木ニュータウンの開発など、これまで首都近郊の選ばれるまちとして発展してきた経緯があることも事実である。

これらの点を踏まえ、今後についても良好な住環境の構築と都市空間の整備、緑の創出、保全のバランスを意識しながら、魅力的なまちづくりを進め、年々本市の緑被率が減少傾向にあるということも十分に踏まえ、緑地の保全及び緑化の推進に努め、緑のボリュームが確保できるよう進めていく。

本市の緑被率は、平成元年には33.2ヘクタール、緑被率35.6%だったものが、平成24年には23.8ヘクタール、26.3%となり、以降は調査ができるないが、年数がたつているので、現在は25%を切つてしまっていると思われる。民地の小さな緑も開発によつてどんどんなくなり、大変心配している。近年、平均気温が大きく上昇し、夏場の暑さが厳しく、ヒートアイランド現象が進んでおり、市民の生活環境にも大きく影響を与えるのでないかと考える。

畑や土や緑があるところでは気温の低下を体感でき、子どもたちや市民が生活していく上で、身近な緑等ではなくてはならないものと考える。今後、市として緑のボリュームをどう確保・維持していくのか、どのようなビジョンを持つて公共政策やまちづくりの計画を考えていくのか伺う。

その他の質問項目

- 新複合施設について



小池 真由美



高齢者に寄り添った施策について

◎福祉部長

「触れる」はつかまず、下から支えて、触れている面積をできるだけ広くする。「立つ」は一日に合計20分間立つことが、寝たきりの予防になるといった、このような内容である。

本市においてもユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考える。小・中学校での認知症サポーター養成講座での取組を含め、認知症サポーター養成講座での導入が可能か伺う。

65歳以上人口がピークを迎える2040年に、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障がい高齢者数が約612万人に上ることが推計され、誰もが認知症になり得るという認識の下、共生社会の実現を加速し、認知症の人や家族等が安心し穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要である。

認知症の人に対する適切な接し方を

身について、認知症の人の行動・心理

症状（B.P.S.D）の発生を抑制するこ

とは重要であり、効果的な技法として、あなたのこと大事に思つていてあることを「見る」「話す」「触れる」「立つ」

の4つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されている。「見る」はのけぞらない距離まで思い切つて近づき、同じ目線の高さで正面から見つめる。「話す」は低めのトーンで穏やかにゆっくりと抑揚をつけ、前向きな言葉で話す。

福祉教育の取組として市内小・中学校で実施している認知症サポーター養成講座の中で、認知症の方に寄り添つた対応の仕方について学ぶことができると認識している。様々な教育活動を通じ、互いに思いやり、支え合う心を育む福祉教育の充実を図っていく。

その他の質問項目

- 上下水道施設の耐震化について

- 人工芝グラウンドの設置について
- 食の安全安心の確保について

義務教育学校と志木二ユ一 タウンの再開発について



田畠
寛治



木二ユータウンの再開発を一体化していくことが市としての責務ではないかと考える。

私道整備補助について



阿部 竜



と考へる。市道も私道も使いやすい道路になれば、市全体の価値も上がるのではないかと考へる。

志木第一中学校と志木第二小学校との義務教育学校化が進められた場合に、志木第四小学校の敷地を活用し、志木ニュータウンの再開発と一緒にした都市計画をつくることができないか、所見を伺つ。

市の持つてゐる土地や施設について、既得権や前提条件なく、効率性や計画性を持つて新たな市民サービスや未来に向けた活用方法を議論していくことが市の責務ではないかと考える。

最新の「志木市公共施設等マネジメ

○都市整備部長
志木二ユータ
きな可能性があ
かし、志木ニユ
利の問題も大き
い合意形成の下
も重要であると

志木ニュータウンの再編成は将来大きな可能性があると認識している。しかし、志木ニュータウンの再開発は権利の問題も大きく、まずは区分所有者の合意形成の下、実施されることが最も重要であると考える。

また、志木第四小学校の活用については、教育委員会から、志木第四小学校は今後も子どもたちのための教育的施設として、有効に活用すると聞いているところであり、理解を賜りたい。

市内にある私道の多くは、高度経済成長期の築造であると思われ、経年劣化が進み、舗装の打ち替えなどの補修工事を必要とする時期を迎えている。市では、私道整備の助成をしているが、ここ数年の執行率はゼロである。全面舗装打ち替え工事は、人・機械、材料など大がかりになる。市で補助していても、個人で負担するには金額がそれなりにかかる。また、道路所有者全員の許可を得なければということも、整備を断念する原因の一つと考える。以前の答弁では、個人財産なので拡

いても、個人で負担するには金額がそれなりにかかる。また、道路所有者全員の許可を得なければということも整備を断念する原因の一つと考える。

以前の答弁では、個人財産なので拡充は考えていないとのことだった。個人所有ということで難しいということ

は25%から33・2%に上昇すると予想されている。館地区の人口は既に市内で唯一減少方向にあるというデータが出ていている。このような背景を考慮して、志木第四小学校の跡地の利用と志

- 市の公共施設の会議室等を個展で使用することについて
- ドッグランについて

その他の質問項目

わせて総延長約1,800キロに及ぶ道路があり、そのうちの6分の1に当たる約30キロが私道である。市道はきれいに整備されているが、その枝道である私道が凸凹だと、景観的にどうなのかな

- ケアラー及びヤングケアラー支援について
- マイナンバーカードについて
- 第50回衆議院議員総選挙について

その他の質問項目

のには必ずしも補助要件や補助金の上限額だけが要因ではなく、地域の意思疎通や意識の醸成が根底にあるのではなかとも考えている。

今後、改めて制度の周知を図り、個々の相談内容を的確に把握しつつ利用しやすい制度となるよう研究していく。



上野 琢磨



教育施策について

志木第四小学校の給食室について伺う。

9月定例会において、志木第四小学校以外の学校の給食室に空調を設置するという話があった。

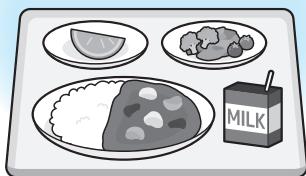
その理由として、志木第一中学校区弁があった。

そして、令和9年度まで、志木第四小学校の給食室については、スポットクーラーのみで対応するといった話だった。

12月に入り、今は気温が下がつてきたが、夏場の給食室の状況などは把握しているか。また、夏場の給食室に教育長が視察などに行かれたのかを伺う。

○教育長

志木第四小学校の給食室への空調設備の設置については、令和9年度に義



○他の質問項目

務教育学校の開校を予定しており、その活用方法が決まるまで設置を見送ることとしている。

なお、志木第四小学校の給食室の温度は、毎日、日常点検表に温度を記録しており、学校施設管理者である学校長と学校栄養職員が確認をしている。

また、暑さ対策として、学校栄養職員が中心となり、室内の温度が過度に上がらないように献立メニューを工夫しているほか、これまでにスポーツクーラーを設置していたが、今年の夏に新たに気化式冷風機を増設しており、空調機が設置されている休憩室や氣化式冷風機の前で調理員がクールダウンできる環境整備に努めている。

なお、夏の時期に志木第四小学校の給食室を視察したかどうかということだが、私は見ていない。

ふるさと納税について

返礼品の拡充と活用で、ふるさと納税を増額してほしい。本市のふるさと納税の現状、目的と具体的な取組、令和5年度の受入額と受入件数及び市民税への影響、運用実態について伺う。

全国的に寄附件数、受入額が増加し、業務量も増大しているが、本市では担当課で、どう分担し運用しているか。

また、本市の現在のポータルサイト数と契約サイト名について伺う。さらに、本市のふるさと納税一括業務の委託先について、選定の経緯、委託したことによる効果と、デメリットがあれば併せて伺う。

続いて、ふるさと納税の活用について伺う。返礼品や関連経費を差し引いた税収を、どう活用しているか、具体的な使途について伺う。

また、従来型の返礼品ありきのふるさと納税だけではなく、地域の課題解決型のガバメントクラウドファンディング



高山 優太



ングの導入について、所見を伺つ。

○総務部長

ふるさと納税の本市における令和5年度の寄附受入れ件数は1,579件、金額はおよそ2千7百万円で、一方、令和6年度個人市民税控除額は約3億3千万円の見込みとなつていて。

運用状況について、寄附の募集サイトは、主にふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふるの3つのサイトを活用している。また、寄附情報の管理や問合せ対応、返礼品の調達から配送、開拓などについて、一括の業務委託として、一定期間ごとに公募型プロポーザルを実施した上で事業者を選定している。なお、ふるさと納税業務は、寄附事務の一環として財政課が担当しており、主担当を1人定めている。

寄附の使い道は、「子育て支援・福祉環境の充実」や「教育環境の充実」など、5つのメニューを設け、寄附者の意向に沿つた事業に活用している。ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングは、プロジェクトの選定方法などに課題はあるものの、より良い事業実施のための有効な1つの手段になり得るものとして認識し、今後、活用について研究していく。

○他の質問項目

● 小中一貫教育について



古谷 孝



「あしらせ」の普及が自動運転の実用にも寄与することから、視覚障がい者だけでなく、国民全体の利益につながることも考えられる。共生社会の実現のために、「あしらせ」を日常生活用具の給付対象としてほしいが、所見を伺う。

◎福祉部長

身体障がい者の生活支援のため日常生活用具の給付という制度がある。科学技術の発展などにより新しい製品の開発が各分野で行われ、障がい者のQOLの向上や自立の支援に役立っている。「あしらせ」という製品は、足を振動させて方向や曲がり角を知らせるものである。両足の靴にテバイスを取り付けて歩くことで、スマートフォンで設定した目的地まで振動により誘導することができ、多くの視覚障がい者が一人で移動できる範囲が拡大した。

近隣では、さいたま市が、「あしらせ」を視覚障がい者用誘導装置として給付対象とし、守谷市、八王子市、新宿区などでも給付が行われている。介助者であるガイドヘルパーが不足し、利用できる時間数にも限りがあることから、単独歩行を助ける「あしらせ」を使用することで、視覚障がい者の社会参加を拡大することができる。

障がい福祉施策について

その他の質問項目



岡島 貴弘



2つの選挙に行くと1枚の絵柄が完成するといった取組もできるのではないかと思う。子ども向けに特化した記念証の配布について、所見を伺う。

◎選挙管理委員会事務局長事務取扱弱視の方向けの記入補助器具は、令和5年の埼玉県知事選挙の後、市民から要望があつた投票所に導入済である。補助器具は安価で販売されており、期日前投票所、当日投票所全てに導入を検討している。

選挙行政について

外出を支援するガイドヘルパーが不足している中、歩行移動を支援し、社会参加を促進するものと捉えられるところからも、「あしらせ」を視覚障がい者用誘導装置として給付の対象とすることは適当であると判断している。

全国的に幾つかの自治体が、目の不自由な方向けの補助具を投票所に取り入れ、本市でも、一部の投票所で、同じように対応している。目が不自由で投票から遠のいている市民のために、期日前投票所を含め、全投票所に補助具を設置し、広報などで周知する方法が考えられるが、所見を伺う。

また、親子連れ投票を推進している自治体が増えている。栃木県の親子連れ投票記念証は、ご当地キャラクターを使い、ゲーム感覚で手に取れ、角度によつて光るホログラムコーティング処理のレアカード扱いのものを配布し、子どもたちの心をくすぐりながら、将来を見据え、選挙、投票、政治に関心を持つほしいという気持ちからの取組である。カバルを使って、小さいお子さん向けて、塗り絵という配り方もできるかもしれない。来年は、市長選挙、参議院議員通常選挙が控えており、子どもにとつても思い出となり、将来の投票率に結びつくような啓発物資を継続して準備していきたいと考えている。

その他の質問項目

- 防犯施策について
- 市民が親しめる場所について

◎選挙管理委員会事務局長事務取扱弱視の方向けの記入補助器具は、令和5年の埼玉県知事選挙の後、市民から要望があつた投票所に導入済である。補助器具は安価で販売されており、期日前投票所、当日投票所全てに導入を検討している。

選挙行政について

子ども向けに配布しているカードは、カバルをモチーフとした次回の選挙を周知する投票記念カード、子ども向けのカードの2種類を用意し投票所で配布し、今回の衆議院選挙では、大人、子ども含め約7千枚のカードを配布した。また、公益財団法人明るい選挙推進協会が、若年層を対象に行つた意識調査では、子どもの頃に親の投票について行った経験がある人は、経験がない人に比べ、投票に行く割合が高いという結果が出ている。来年は、6月に市長選挙、7月に参議院議員通常選挙が控えており、子どもにとつても思い出となり、将来の投票率に結びつくような啓発物資を継続して準備していきたいと考えている。

- 防災・減災について
- 働き方改革推進について



中村 智紀



教職員の働き方について

1点目、残業時間が月45時間を超えている職員、休日出勤が多い職員はいるか。2点目、どの程度休職しているか、育休と病休に分けて伺う。3点目、産休・育休が年度途中に起きた場合、代わりが補充されにくく、県の教育委員会と協議しながら、欠員の補充をしていると思うが、年度途中の休職者に対しどう対応しているか。4点目、授業への準備、保護者対応で、民間企業より業務量が増えてしまうことが多い中、授業準備のマニュアル化が進んでいると思うが、教科や学年の違いを一律にできないか、どう対応が進められているか。5点目、志木市の中で教員歴が浅い若手教員の離職率が高いのか低いのか、また若手教員を今後どうやって伸ばそうとしているか。

その他の質問項目

- 教育政策部長
- 時間外在校等時間が月45時間を超え
- 義務教育学校について
- ひとり親家庭への支援について

えるが、専門部署の設置に対する市の方針や今後の計画について伺う。



河野 芳徳



ふるさと納税について

泉佐野市は、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、特定の目的や事業に寄附を募ることで多くの賛同者を集め、成功を収めている。市外の寄附者の共感を得られるような、具体的な事業やプロジェクトを掲げ、新たな財源を確保できる制度の本市での導入の可能性について、所見を伺う。

また本市では、大手ポータルサイト4社のうち3社を利用し、「ふるなび」は導入していない。現在4社でふるさと納税のシェアは約94%、そのうち「ふるなび」のシェアは9%である。「ふるなび」の導入について所見を伺う。

また、泉佐野市では、寄附者ニーズの分析、プロモーション活動、市内事業者との連携強化に力を入れており、専門部署を中心に攻めの姿勢で取り組み、成果を上げている。本市でも寄附額向上と地域活性化を図るために、専任スタッフによる体制強化が必要と考

えていたが、専門部署の設置に対する市の方針や今後の計画について伺う。

泉佐野市の補助制度は新たな特産品を生み出すための企業誘致と既存事業者への支援を軸とした補助制度として構成され、本市での企業誘致は市内の土地資源の状況なども踏まえ、大きな期待を寄せるることは難しい。一方、市内既存事業者向けの支援策は、新たな特産品の創出や既存特産品の製造数の拡大など十分に効果も期待でき、補助制度の実施に係る財源確保にも工夫が凝らされた試みである。実際の補助制度の創設は、事業の募集から選定、クラウドファンディングとして寄附金を募集するためのPRなど、多角的な視点で研究をしていく。

またポータルサイトについて、直近においては、「アマゾン」を追加する準備を進めており、その他のサイトについても導入の検討を行っていく。

専門部署の設置は、組織や人事に関する事柄で、限りある人材の中で、直ちに答えを出すのは難しく、補助制度との連携をはじめ、効果的な在り方について方向性を見極めていきたい。

その他の質問項目

- 副市長
- 泉佐野市の補助制度は新たな特産品を生み出すための企業誘致と既存事業者への支援を軸とした補助制度として構成され、本市での企業誘致は市内の土地資源の状況なども踏まえ、大きな期待を寄せるることは難しい。一方、市内既存事業者向けの支援策は、新たな特産品の創出や既存特産品の製造数の拡大など十分に効果も期待でき、補助制度の実施に係る財源確保にも工夫が凝らされた試みである。実際の補助制度の創設は、事業の募集から選定、クラウドファンディングとして寄附金を募集するためのPRなど、多角的な視点で研究をしていく。
- 泉佐野市の補助制度は新たな特産品を生み出すための企業誘致と既存事業者への支援を軸とした補助制度として構成され、本市での企業誘致は市内の土地資源の状況なども踏まえ、大きな期待を寄せるることは難しい。一方、市内既存事業者向けの支援策は、新たな特産品の創出や既存特産品の製造数の拡大など十分に効果も期待でき、補助制度の実施に係る財源確保にも工夫が凝らされた試みである。実際の補助制度の創設は、事業の募集から選定、クラウドファンディングとして寄附金を募集するためのPRなど、多角的な視点で研究をしていく。
- 泉佐野市の補助制度は新たな特産品を生み出すための企業誘致と既存事業者への支援を軸とした補助制度として構成され、本市での企業誘致は市内の土地資源の状況なども踏まえ、大きな期待を寄せるとは難しい。一方、市内既存事業者向けの支援策は、新たな特産品の創出や既存特産品の製造数の拡大など十分に効果も期待でき、補助制度の実施に係る財源確保にも工夫が凝らされた試みである。実際の補助制度の創設は、事業の募集から選定、クラウドファンディングとして寄附金を募集するためのPRなど、多角的な視点で研究をしていく。

- 市民が助け合える環境つくりについて
- ICT教育について
- 災害時の対策について

その他の質問項目



安藤 圭介



学校施設の開放について

一般質問

学校施設の開放について、市内小・中学校の体育館や一部の余裕教室を地域に開放しているが、セキュリティーの方法や学校側の管理方法を変更することによって、学校が使用していない時間帯に、ほかの用途に活用することができるないか、所見を伺つ。

1つ目に、自習室として活用ができるよう、余裕教室を開放できないか。平日の夜間や土日などでも、自習スペースとして活用できないか。

2つ目に、部活動などの自主練習としての活用方法について、部活動が地域移行になると、制限について変更を検討していくことが必要ではないか。

3つ目は、不登校児童・生徒の居場所としての活用について、自宅に引き籠らず、学校どつながりを維持するための教室として活用できないか。

4つ目は、今後共働き世帯が多くなっていくことから、早朝学校開放や

土日などの休日学童として活用できるのではないか。児童のため、保護者のために学校開放を検討できないか。同時に全校で実施することは難しいと思うが、できそうな学校から少しずつでも開放できないか。義務教育学校の設置に向け準備を進めている志木第四小学校から検討できなか伺う。

◎教育政策部長

教育委員会では学校施設の在り方にについて、放課後や土日に余裕教室や特別教室を自習室や地域クラブの活動場所として活用するなど、児童・生徒、地域住民や市民団体の活動の場として活用できないか、検討を進めている。

一方、学校施設の活用に関して、安全な運用方法も研究していきたい。

また、不登校など、教室に行きづらさを感じている児童・生徒に対し、今後も先行事例を参考に居場所づくりに努めていく。加えて、早朝の児童の居場所など、就労等に伴う家庭環境の変化による様々な課題について、今後関係部局と議論を深めていく。

その他の質問項目

- ヤングケアラーと児童虐待について
- 志木市地球温暖化対策実行計画について

議会インターネット中継について



令和4年9月定例会から議会インターネット中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧いただけます。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回令和7年3月定例会の会期日程は、11ページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。



志木市議会インターネット中継▶

各委員会で行政視察を行いました

市民文教都市常任委員会

令和6年11月6日(水)～8日(金)



高梁市議会視察の様子

【広島県広島市】

- ・「ひろしまLMO（エルモ）」について

【岡山県岡山市】

- ・下水道の整備による浸水対策について
- ・義務教育学校について

【岡山県高梁市】

- ・グリーンスローモビリティーの活用について

議会運営委員会

令和6年11月12日(火)～13日(水)



滋賀県長浜市視察の様子

【滋賀県長浜市】

- ・議会改革の取組について
- ・反問権制度について



◀行政視察の報告

ホームページに視察の報告書を掲載しています。

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和6年志木市議会12月定例会提出議案」をご覧ください。

[市長提出議案▶](#)



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

[会議録検索システム▶](#)



議会からのお知らせ

令和7年3月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
2月17日	18	19	20 開会	21	22	23 天皇誕生日
24 振替休日	25	26 総括質疑	27 総括質疑	28	3月1日	2
3	4	5 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	6 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	7 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	8	9
10	11 一般質問	12 一般質問	13 一般質問	14	15	16
17	18	19 閉会	20 春分の日	21	22	23

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。

シェイクアウト訓練及び議会防災訓練を実施

志木市議会では、市内で大規模災害が発生したときや発生するおそれがあるときに、志木市災害対策本部と連携を図り、市民の皆さまの安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行うとともに、二元代表制の一翼を担う議会として、迅速かつ適切な活動をすることができるよう、志木市議会 BCP（業務継続計画）を平成29年12月に策定しています。

令和6年9月3日（火）、災害発生時の議会・議員の行動を確認するため、シェイクアウト訓練及び議会防災訓練を行い、市議会の全議員が参加しました。



△シェイクアウト訓練



△災害対策支援本部設置訓練の様子

【訓練内容】

●シェイクアウト訓練

令和6年8月30日（金）から令和6年9月5日（木）の期間で実施された、埼玉県議会が主催するシェイクアウト埼玉県内一斉防災訓練に参加し、訓練用音声に従って議場で3つの安全行動（まず低く、頭を守り、動かない）を行いました。

●議場からの避難訓練

本議会中に火災による避難命令が発令されたことを想定し、議場からの避難訓練を行いました。議長が暫時休憩を宣告後、議員、事務局職員が地下まで階段で避難しました。

●議会BCP（業務継続計画）に基づく災害対策支援本部設置訓練

全員協議会室で、議場からの避難訓練の状況報告、避難経路の確認を行った後、議員の災害時の行動指針を確認しました。また、志木市災害対策本部が設置されたことを想定し、志木市議会災害対策支援本部設置後の安否確認や招集通知などをメールで送受信、その後の行動について議会BCPに基づいて内容を確認し支援体制の周知・徹底を図りました。

表紙写真について

今号の表紙写真は、細田学園高等学校の写真部による作品です。

細田学園高等学校
写真部



体育祭や学園祭を中心とした学校行事の撮影隊として活躍。日々の活動では各自が撮影した写真を持ち寄り、コメントを出し合い撮影技術を高めています。